

200801003A  
200801003B

厚生労働科学研究費補助金  
政策科学推進研究事業

# 社会保障の制度横断的な機能評価に関する シミュレーション分析

平成18～20年度 総合研究報告書  
平成20年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 府川 哲夫

平成 21(2009)年 3 月

## 目次

I.	平成18・19・20年度総合研究報告	1
	社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析	
	府川 哲夫	3
II.	平成20年度総括研究報告	21
	社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析	
	府川 哲夫	23
III.	平成20年度分担研究報告	31
	1. 「就業移動と社会保険の非加入行動の関係」	
	酒井 正	33
	2. 「企業年金の将来像・厚生年金基金の脱退問題を中心に」	
	山本 克也	61
	3. 「保険数理モデルを用いた年金制度改革案の提示」	
	山本 克也・野口 晴子	96
	4. 「所得再分配機能と財政調整制度」	
	菊池 潤	130
	5. 「最適な出生率と育児支援政策の理論サーベイ」	
	高畑 純一郎	149
	6. 「社会保障の機能と将来像」	
	府川 哲夫	182
	7. 「EUにおける社会保障支出の将来推計に関する研究の展開 -NAIRU（インフレを加速させない自然失業率）と保険数理的モデルの応用-」	
	金子 能宏	199
	8. 「社会保障の将来像に関するマクロ計量モデルを使ったシミュレーション分析」	
	佐藤 格	213
	9. 社会保障の将来像(シミュレーション結果)に対するコメント	
	岡 伸一	239
	菊池 馨実	243
	武川 正吾	246
IV.	研究成果の刊行に関する一覧表	249
V.	研究成果の刊行物・別刷	253

社会保障の制度横断的な機能評価に関するシミュレーション分析  
平成 20 年度 研究者名簿

主任研究者：府川 哲夫	国立社会保障・人口問題研究所
分担研究者：山本 克也	国立社会保障・人口問題研究所
野口 晴子	国立社会保障・人口問題研究所
佐藤 格	国立社会保障・人口問題研究所
酒井 正	国立社会保障・人口問題研究所
菊池 潤	国立社会保障・人口問題研究所
研究協力者：金子 能宏	国立社会保障・人口問題研究所
高畑純一郎	一橋大学大学院経済学研究科博士課程

# 1. 総合研究報告書

#### 研究要旨

社会保障制度をとりまく環境は過去 40 年間で大きく変化した。今日では、少子高齢化や雇用構造の変化が進む中で社会保障制度の持続可能性を高めることが緊急の課題となっている。家族の生活保障機能は年々低下し、国際競争にさらされている企業は生き残りのためにコスト削減に努め、職域福祉の役割も変化せざるを得ない。こうした状況の中で社会保障制度の再構築に必要なのは現行制度の単なるスリム化ではなく、合理化である。本研究の目的は社会保障が果たしている機能、果たすべき機能を再検討することである。1 年目の研究から得られる主な知見は以下の通りである。

第 1 に、医療や介護による現物給付はリスク・プーリング機能をよく果たしていると考えられるが、現在の社会保障制度による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。

第 2 に、日本とアメリカの年金給付算定方式を比較した結果、日本の年金制度では、定額給付である基礎年金が存在するために、所得再分配機能が強いものとなっていることが明らかとなった。しかしながらアメリカのバンド・ポイント方式のもとでも、パラメータの設定によって再分配機能は大きく変化する。社会保障制度にどの程度の所得再分配機能を求めるかは国民の合意の下に決定されるべきである。わが国におけるベーシック・インカムを導入に関しても、一つの選択肢として検討する必要がある。

第 3 に、年金支給開始年齢の引上げは、労働供給、資本労働比率に大きな影響を与えると同時に、これらの影響は余暇に対する選好の度合いにも大きく依存することが明らかとなった。

第 4 に、総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向について検討した結果、介護保険制度の導入によっても介護の就業抑制効果を十分に緩和できていない可能性を示唆する結果が得られた。公的年金のみならず、介護の就業阻害要因についても十分な配慮が求められる。

第 5 に、高齢期の介護リスクに対して、介護保険と基礎年金によるリスク・プーリング機能と貧困抑制機能を検討した結果、施設入所に伴う食費の全額自己負担化がリスク・プーリング機能に与える影響は限定的であることを示唆する結果が得られた。

一方で、介護保険給付率の引き下げはリスク・プーリング機能、貧困抑制機能に対して大きな影響を与えることが明らかとなった。

2 年目の研究から得られる主な知見は以下の通りである。

第1に、医療や介護による現物給付はリスク・プーリング機能をよく果たしていると考えられるが、現在の社会保障制度による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。

第2に、わが国の女性を取り巻く社会経済的状況と人的資源としての「健康」との間には、基本統計量で見ると、一定程度の相関が確認された。したがって、今後の社会保障に対する人々のニーズや、社会保障政策が人々の「健康」などのアウトカムに与える効果を測る際には、社会経済的要因ばかりではなく、人的資源についても考慮する必要がある。

第3に、雇用されている状態から無業になると、無業のままの場合よりも平均的に非加入率が高いことがわかった。詳しく見れば、雇用されている状態から専業主婦になる場合よりも、雇用されている状態から無職になるほうが非加入率が高かった。しかし、更に細かく検討すると、雇用されている状態から無職になる者はもともと非加入になりがちな傾向を有している可能性も示唆された。

第4に、年金制度の支え手を増やす手段であるパート労働の厚生年金適用は、必ずしも財政収支が好転するとは言えず、パートの厚生年金への適用は、むしろ、女性の年金権の確立、あるいは個人に立脚した年金制度への端緒と考えるべきなのかもしれないということが明らかになった。

第5に、障害福祉施策と介護保険制度の統合が介護保険制度に与える影響は、高齢化のピークとされる2025年前後で最大1割から2割受給者数を拡大させる可能性が示された。また、財政面の不安解消を目的とした被保険者・受給者の拡大は、1人当たりの負担が軽減されるために、サービス利用が一層拡大する可能性がある。

第6に、収支の改善とマクロ経済への悪影響を最低限にとどめることを両立させるような方法を検討すると、負担を増加させるよりもむしろ、給付を抑制する方が望ましいという結果が得られた。

3年目の研究から得られる主な知見は以下の通りである。

第1に、モデルの設定によるところは大きいものの、プライマリーバランスの回復が経済を大きく好転させる効果をもつ。

第2に、社会保障による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。

第3に、給付算定方式の変更を検討すると、バンドポイント方式はポイントとスロープの設定次第で、クローバック方式よりも大きな年金減額措置が可能となり、年金財政の健全化に資する。

第4に、医療保険を適切に管理するには、今後とも医療の需要と供給の両面において政府の適切な関与が不可欠である。

第5に、保険者間の競争によって医療システムの効率化が図られるとすれば、保険者間の競争の前提としてリスク構造調整が不可欠である。

第6に、介護保険については、いまだに保険原理が働く規模としては不十分な保険者が多く存在するため、保険規模の拡大が求められる。

第7に、財政調整制度自体についても、現行の「事後的調整」から「事前的調整」への移行などを検討する必要がある。

#### 分担研究者

山本克也(同研究所社会保障基礎理論研究部第4室長)

野口晴子(同研究所社会保障基礎理論研究部第2室長)

佐藤 格(同研究所社会保障基礎理論研究部第1室研究員)

酒井 正(同研究所社会保障基礎理論研究部第4室研究員)

菊池 潤(同研究所企画部第3室研究員)

### A 研究目的

本研究は、(1) 制度横断的に社会保障の機能を分析し、家族形態や就労形態の変化に対応した社会保障の機能を考察するとともに、(2) シミュレーション分析を通じて、政策の選択肢が社会保障の機能に与える影響を評価することを目的としている。

### B 研究方法

社会保障の機能に関して各研究者が個別研究を行い、それらを総合する形でシミュレーション分析を行った。

社会保障の機能に関して、(1)年金、医療、介護におけるリスク・プーリング機能はどうか、(2)社会保障における「子育て支援」機能の検討、(3)社会連帯の構成要素(所得再分配の程度、リスクの分配;再分配)(4)公私の役割分担、(5)個人のライフサイクルと社会保障、を検討した。(1)年金、

医療、介護におけるリスク・プーリング機能に関しては、介護保険、障害福祉サービスの長期推計モデルを構築し、利用者数、費用等に関する長期推計を行った。(2)社会保障における「子育て支援」機能の検討では、「消費生活に関するパネル調査」(財家計経済研究所)を用いて、女性の人的資本としての「健康」と社会経済的状況との関係性を実証的研究した。その際、女性の人的資本としての「健康」と社会経済的状況の間には一定程度の相関が確認されることから、社会保障に対する人々のニーズや政策のアウトカム効果を測る際には、人的資本についても考慮する必要がある、ここを重点的に考察した。(5)個人のライフサイクルと社会保障に関しては、「消費生活パネル」(財家計経済研究所)を利用し、就業変化と社会保険の未加入行動との関係について個票に基づいた分析を行った。

また個別研究を総合するシミュレーション分析では、有識者に対してヒアリングを行い、ヒアリング結果を具現化するシミュレーションモデルの開発を行った。経済の動向によっては年金の代替率が低下する可能性があるが、医療・介護の充実が図られればそれでも構わないという見解や、所得制限なしの児童手当制度、障害者を介護保険制度に取り込むが一割負担に耐えうる手当を行う制度設計といった見解もあった。こうした社会保障制度観を可能な限り再現するシミュレーションモデルを構築し、社

会保障制度、あるいは日本経済の将来像を示した。

(倫理面への配慮)

マイクロデータを使用の際には、個人や企業の情報保護に留意し、流出のないように細心の配慮をする。

## C 研究結果と D 考察

### (1) 社会保障制度の機能に関する研究

#### ① 社会保障の制度横断的な機能評価

ドイツを中心とした先進各国との比較を通じて、社会保障制度の各種機能について、個別制度ごとに検討を行うとともに、制度横断的な検討を行った。多くの先進国では生涯所得 (lifetime earnings) に基づいた所得再分配を行い、生涯生活水準 (lifetime standard of living) を保障しようという考え方に立って公的年金制度が設計されている。世帯規模の縮小や女性の労働力率の上昇にともなってインフォーマル・セクターの生活保障機能が弱まっている。一方で、社会保険制度財政の中・長期的安定を図るため公的な仕組みの役割を減らして私的仕組みを活用しようとする動きが広まっている。

公的年金の給付削減が避けられない中で、先進各国では公的年金、企業年金、私的貯蓄の3つの役割分担について再検討を行っている。一部の国では国の主たる責任として最低所得を高齢者に保証しているが、先進国の大半においては年金給付が何らかの形で過去に稼得された所得に連動している。前者の場合には有権者の中に年金を強く支持する層が安定的に存在しないため、しばしば年金給付額が変動するが、公的年金給付を拠出に連動させると、中流以上の人たち

も年金制度を支持し、政治的には給付水準に対する支持も安定してくることになる (パートレス, 2005)。従って、先進諸国の公的年金給付は所得比例であることが一般的であるが、所得代替率は低所得層で高く、高所得層で低いことが多い。このため、高所得者にとっては公的年金給付の所得代替率は不十分であり、企業年金による補完が重要である。公的年金の役割が縮小すれば私的年金の役割はさらに拡大する。

医療や介護の現物給付はそれによって所得が増えるわけではないが、不測の事態に至った際の高額な出費というリスクを社会システムによって回避できるしくみである。高齢者の増加及び介護サービスの充実によって、高齢者の医療費と介護費の合計が今後増加することはやむを得ないが、その前提としてサービス提供の効率化とサービスの質の向上は不可欠である。

社会保障における制度ごとの給付の配分に関する問題は国の形にかかわる問題である。社会保障の全体像は各国で様々である。社会保障をみる上での座標軸は社会保障の規模、社会連帯の度合い、制度の形 (公的・私的の制度内の配分、公私のインテグレーション) であろう。社会保障においては連帯給付を支えるために連帯負担を求めるわけであるが、その前提としては制度の整合性・公平性が確保され、制度の目的が国民に支持されていることが必要である。

社会連帯と自己責任のバランスをいかに図るかを各国は模索している。社会保障の規模が同じでも、その負担・給付構造によって国民の効用は変わってくる。このため社会保障の規模と同時に、社会保障制度が国民の効用を最大化しているか否かが問わ

れている。

また社会保障の負担に関する6か国比較や社会保障の将来像についてアンケートの結果のまとめを行った結果、以下のような結論を得た。第1に、社会保障による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。第2に、医療や介護による現物給付はRisk-pooling機能をよく果たしている。第3に、現金給付と現物給付のバランスは社会保障の負担と給付に関する全体的な議論の中で方向付けがなされる。第4に、社会保障に対する負担（税、社会保険料、利用料）が軽減されても、それによって縮小した生活保障機能を個人で補わなければならない。

さらに日本の社会保障を21世紀の少子高齢社会にふさわしい制度につくりかえていくために、給付と負担の両面から社会保障の機能を再検討する上で社会保障の規模とその持続可能性、社会保障の果たすべき機能、制度に内在するインセンティブ、などが重要な論点となる。日本の社会保障給付は高齢者に偏っているが、高齢給付が他の先進国に比べて高いわけではなく、家族給付をはじめ、他の給付が充実していないためである。社会保障による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。医療や介護による現物給付はRisk-pooling機能をよく果たしている。社会保障に対する負担（税、社会保険料、利用料）が軽減されても、それによって縮小した生活保障機能を個人で補わなければならない。日本の社会保障制度が今後とも持続可能で国民の信頼に応えるために、国民に広く根ざした新たな社会連帯の形態が求められている。社会保障の適正な規模

及びその果たすべき機能について国民の合意を形成することが必要である。少子高齢化と人口減少が進んでいくなかで、日本がどのような社会を旨とそうとしているのか、国民が納得できる保障と負担の水準はどの程度か、何を公的制度が保障し、何を自己責任にゆだねるのか、さらにはその財源をどのように確保するのか、といったことについてevidenceに基づいた議論が不可欠である。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。  
” Macro evaluation of the Japanese healthcare system in comparison with Germany”

「社会保障の機能と将来像」

(以上、府川論文)

” Normative Issues of the public pension in Japan” (田中論文)

## ②介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向

介護をしていない者に比べて、介護をしている者のほうが就業率は低いというのが、介護と就業の関係を巡る定型化された事実である。しかし、この観察事実は、単に就業していないが故に家庭内で介護の担い手となりやすいという逆の因果関係を示している可能性もあり、介護負担がどの程度就業の抑制をもたらしているのか正確にはわからない。そこで、総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、介護保険導入前後の介護を理由とする離職の動向について検討した。

介護をしていない者に比べて、介護をしている者のほうが就業率は低いというのが、介護と就業の関係を巡る定型化された事実

である。しかし、この観察事実は、単に就業していないが故に家庭内で介護の担い手となりやすいという逆の因果関係を示している可能性もあり、介護負担がどの程度就業の抑制をもたらしているのか正確にはわからない。

「就業構造基本調査」では、直接的に離職理由を聞いており、介護によって離職した者を同定できる。本研究では、1992年、1997年及び2002年の個票データを再集計することで、介護による離職者数と他の理由による離職者数がどのように変化していたか検討した。また、介護離職に関するプロビット分析を行い、どのような属性を持つ者が介護を理由として仕事を辞めているのか検討した。

「就業構造基本調査」を再集計した結果、中高年層（50～69歳）では、近年、離職者が増える傾向にあった反面、比較的若い層（20～49歳）では離職者数に大きな変化はなかった。理由別に内訳を見ると、若年層では介護を理由とする離職者が減ってきている一方で、中高年層では介護による離職者が増えてきていることが確認された。

プロビット分析によって離職確率についても見たところ、1) 介護による離職確率が2000年以降で有意に下がっているという事実は確認されず、また2) 学歴が高いほど介護によって離職することが多いことがわかった。

人口構成の変化と寿命の延伸によって、要介護者の増加が、要介護者・介護者双方の高齢化を伴って進行しており、中高年期の離職決定において親の介護という問題が大きな比重を占めるようになってきていることが予想される。中高年層において家族の介護

を理由とする離職者が増えているという事実は、介護保険制度によっても介護の就業抑制効果を十分に緩和できていない可能性を示唆する。

従来、高齢者の就業を阻害する要因としては公的年金制度等が注目されることが多かった。制度改革によって、それらの就業阻害要因が取り除かれつつある現在、今後更に増加しうる介護という事由がその効果を相殺してしまわないように制度設計に配慮してゆく必要がある。本研究は、家族の就業の促進という観点から、介護保険制度の持つ一つの機能を議論するために必要となる基礎資料を提供するものと位置付けることができる。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。

「介護保険制度の導入と介護を理由とする離職の動向」（酒井論文）

### ③夫婦の所得・妻の就業状態の推移とそのパターンの分析

妻の就業には持続性をとらえるため、正規雇用継続、正規雇用以外での就業継続、無業の継続、無業から就業への移行、就業から無業への移行、などへの分類を行い、それと家計所得のパターンとの関連をみた。具体的には、夫婦それぞれの稼働所得の8年間の割引現在価値、夫婦稼働所得の8年間の割引現在価値、夫婦稼働所得合算値に占める妻の稼働所得のシェアなどの指標を計算した。

妻の動学的な就業パターンの違いによって、多期間の家計所得は大きく影響を受ける。妻が正規雇用を継続している家計では、それ以外の家計に比べ、夫婦稼働所得合算値が30%程度高い。それ以外の家計におい

ては、妻の就業は平均的には家計所得を平準化させていた。また、夫の所得の割引現在価値が高い家計で妻が無業を継続している傾向が強いことが明らかとなった。

研究成果は以下の論文にとりまとめた。

” An examination of the role of the wife’s labor supply on family earnings distribution in Japan: results from panel data” (安部・大石論文)

④現代の女性を取り巻く社会経済環境と人的資源としての「健康」との関わり

「消費生活に関するパネル調査」(財団法人家計経済研究所)を用いて、世帯における所得・資産・婚姻状態・子どもの有無と健康指標との関係について分析を行った結果、以下のことが明らかになった。

世帯所得に関しては35歳、39歳、41歳、43歳、世帯資産に関しては35歳を除けば、最も世帯所得・資産の低い階層の方が最も高い階層と比較して「ふつう」以下であると回答した割合が高いことがわかる。また、同調査対象者について、婚姻状態と子どもの有無との関係を概観すると、独身者と比較して既婚者の方が、また、子どものいない人と比べると子どものいる人の方が、概ね、主観的な健康状態が悪いことがわかる。また、全般的に若い cohort なのでさほど顕著ではないが、加齢につれて若干ふつう以下と回答する比率が高まる傾向にある。

分析の結果、定点データにおいても、及び、分析対象とする全パネルのプーリングデータにおいても、基本統計量を見る限り、SESが低い者はSESが高い者に比べて健康状態が悪く、これは数多くの先行研究が

得た結果と整合的である。

本研究の結果から、わが国の女性を取り巻く社会経済的状況と人的資源としての「健康」との間には、基本統計量で見る限り、一定程度の相関が確認された。したがって、本研究から得られた結果は、今後の社会保障に対する人々のニーズや、社会保障政策が人々の「健康」などのアウトカムに与える効果を測る際には、社会経済的要因ばかりではなく、人的資源についても考慮する必要があることを示唆している。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。

「社会保障へのニーズに対する要因分析～女性の健康と世帯所得・資産との関わりについて～」(野口論文)

⑤就業変動パターンごとに公的年金・健康保険の加入行動

(財)家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」を用いて、就業変動パターンごとに公的年金・健康保険の加入行動を見た結果、雇用されている状態から無業になると、無業のままでいる場合よりも平均的に非加入率が高いことがわかった。詳しく見れば、雇用されている状態から専業主婦になる場合よりも、雇用されている状態から無職になるほうが非加入率が高かった。しかし、更に細かく検討すると、雇用されている状態から無職になる者はもともと非加入になりがちな傾向を有している可能性も示唆された。

我が国の社会保障制度は就業形態ごとに分立している側面があり、そのことが手続き上の煩雑さをもたらしている。従来、就業変動という側面から公的年金等への非加入行動を検討したものはほとんどなかった。

どのようなタイミングで非加入という状態が生じやすいのか明らかにすることは、たとえば通知のタイミングなどを考えるうえでも重要と思われる。但し、今回の分析は、就業変動だけが非加入の大きな原因になっているということを示しているわけではない。非加入者が直面している流動性制約を緩和するために保険料納付の減免措置を拡充することも、非加入率を低下させるためには重要なようである。就業変動が非加入行動と関わるメカニズムについては、今後にも更に実証的に検討する必要がある。

また非正規雇用等の不安定就業者は社会保険から漏れ落ちやすく、今後雇用の流動化が進むと更に社会保険の非加入者が増える可能性がある。強制加入の原則が損なわれることで、わが国の社会保険はその本来の機能が果たせていない。では、なぜ不安定就業者は社会保険に加入しないのか、それを明らかにすることは、採るべき政策を考えるうえで大きな意義を有している。わが国の社会保険制度は就業形態によって加入すべき制度が異なっており、ある特定の就業移動がおこなわれた際にはじめて自ら加入手続きをする必要が生じてくる。従って、もし就業移動に伴う手続きのし忘れといった事情によって非加入が起こっているならば、被用者保険(典型的には正規雇用)から国民年金(もしくは国民健康保険)への移行があった際に非加入が多く生じることが予想される。本稿では、パネル・データを用いて未婚女性の就業移動と国民年金・国民健康保険の非加入行動との関係を調べた。分析の結果、正規雇用から国民年金や国民健康保険に移行した場合には非加入率は有意に低く、一方で無職の状態が続くと

非加入率が上がる傾向も一部見られた。また、個人効果を調整しても尚、無職の場合には非加入確率が高まっており、前期が正規雇用であった場合に非加入確率が高まるような事実は見出されなかった。非加入は、就業移動に伴う手続きのし忘れによって起こっているというよりは、むしろ職が無いことから生じる流動性制約によって多く起こっている可能性が示唆される。これは、従来の実証分析の結果と整合的と言える。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。「社会保険の非加入行動と就業変動の関係」  
「就業移動と社会保険の非加入行動の関係」(以上、酒井論文)

#### ⑥短時間労働者への厚生年金保険への適用拡大

短時間労働者への厚生年金保険への適用拡大の問題を年金財政収支の視点からシミュレーション分析を行った。特に、1) sim1として0.18の比率で女性の第1号被保険者と第3号被保険者が第2号被保険者になる(その内訳は0.476と0.524)というケース、2) sim2として被保険者はsim1と同様だが、報酬の水準をパートタイマーのそれではなく、フルタイムの労働者なみ、すなわち、第2号被保険者なみにしたケース、3) sim3として、保険料賦課の際の標準報酬月額を55,000円まで引き下げたケースの3つの場合について積立金の推移のシミュレーションを行っている。

年金財政を考えた場合、厚生年金保険の適用拡大によって1)短期的には保険料収入が上昇し、2)中・長期的には年金給付額が増加する。したがって、今回の改正案

は、積立金に対して短期的にはプラスの力を、中・長期的にはマイナスの力を加えるものである。

年金制度の支え手を増やす手段であるパート労働の厚生年金適用は、必ずしも財政収支が好転するとは言えない。パートの厚生年金への適用は、むしろ、女性の年金権の確立、あるいは個人に立脚した年金制度への端緒と考えるべきなのかもしれない。その場合、次に問題となるのは給付水準である。例えばパート労働と密接な関係のある第3号被保険者を考えた場合、現在の厚生年金の給付水準は65歳以上の夫婦世帯で23万8000円(基礎年金6万7000円の2人分プラス報酬比例部分10万4000円)と説明されるが、これは平均的賃金で40年勤続した夫と終身専業主婦であった妻の世帯がモデルである。実際にはこのような世帯は大多数ではなくなりつつあるといわれる。産業構造の変化・景気の後退に相まって夫婦の就労形態は多様化しており、例えば夫婦共働きで両方が平均賃金で40年勤続したケースでは、年金額は世帯合計で30万1000円となる。また現在、女性は平均5年以上の厚生年金加入期間を持っており、これは約8000円弱の報酬比例部分の年金を受ける権利を保有していることになるため、この世帯では、現行のモデル金額は23万8000円と8000円を合計した24万6000円となる。従って、専業主婦世帯モデルによる給付基準額は、現状を鑑みた基準とすべき給付額を過小評価しており、本来ならば複数の世帯形態を示しながら複数のモデル年金額を説明することが望ましい。いずれにしても、給付水準と財政収支の双方を勘案しながら制度改革を行うことが必要で

ある。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。

「パート労働者の厚生年金保険適用のシミュレーション分析」(山本論文)

#### ⑦障害福祉サービス受給者数の長期推計

障害福祉サービス受給者数の長期推計モデルを構築し、同推計モデルと既存の介護推計モデルを用いて、障害福祉施策と介護保険制度の統合が介護保険制度に与える影響について検討した。

本研究から得られた主な結果は以下の3点である。第1に、身体障害者、精神障害者の動向は高齢化の影響を大きく受け、高齢者人口の増加が続くとされている2030年前後まで拡大することが予想される。第2に、介護保険制度と障害福祉施策の統合を考える際、精神障害者の扱いが大きなポイントとなる。第3に、新規事業者の参入等により身体障害者のサービス受給率が上昇した際には、身体障害者の扱いが介護保険制度に与える影響はより大きなものとなる。

障害福祉施策と介護保険制度の統合が介護保険制度に与える影響は、統合後の制度下における給付範囲の設定にも依存することになるが、本研究の結果からは高齢化のピークとされる2025年前後で最大1割から2割受給者数を拡大させる可能性が示された。以上の結果は、出現率や受給率などの各種パラメーターを現在の水準で一定とした機械的計算に基づくものであるが、制度の統合によりこれらのパラメーターが変化する可能性は否定できない。特に財政面の不安解消を目的とした被保険者・受給者の拡大は、1人当たりの負担が軽減される

ために、サービス利用が一層拡大する可能性がある。したがって、制度統合以前に、給付範囲の精査、あるいは費用負担のあり方など、更なる検討が必要と考える。

また、高齢者介護サービスと障害者サービスを比較した場合、後者の方がより多くの費用が必要とされると考えられ、費用面を考慮した場合には、両制度の統合が介護保険制度に与える影響はより大きなものとなることが予想される。したがって、費用面を含めた更なる検討が求められる。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。

「障害福祉サービス受給者数の長期推計」  
(菊池論文)

#### ⑧企業年金の将来像

数ある企業年金制度のうち、厚生年金基金に注目した。厚生年金基金数を見る限り、企業年金の再編は一段落ついたように思える。企業によっては、確定拠出企業年金に移ったりCB型を創設したりと慌しかった。企業がどのような企業年金を選ぶかということと企業業績の関係は先行研究を見る限り密接であるが、企業年金の選択する過程についてはあまり明らかになっていない。やや先取りして言えば、昨今の株主重視の企業経営体系から言えば、企業年金は企業財務の圧迫要因でしかなく、可能な限り実施したくないものという印象がある。実際、厚生年金基金を廃止(便宜的にこう呼ぶ。実際には将来返上、解散)する企業の財務構成は、廃止後に好転する。今回の結果から言えることは、1)現状では企業は企業年金を厄介者と思う可能性が高いこと、2)それに伴い、従業員も会社に対する忠誠心が薄れるという、企業年金が経営問題に発展して

いる可能性を示唆するということである。研究の成果は以下の論文にとりまとめた。

「企業年金の将来像・厚生年金基金の脱退問題を中心に」(山本論文)

#### ⑨所得再分配機能と財政調整制度

保険者単位の介護保険データを用いて、①調整交付金を通じた財政調整制度、及び、②地方交付税を通じた税制調整制度、の2つの財政調整制度が保険運営に与える影響について、第1号被保険者に占める要介護認定者の割合(以下、認定率)の地域差に着目した分析を行った。分析の結果、以下の2点が明らかとなった。

第1に、2003年度から2006年度にかけて、多くの要介護度において認定率の地域差は縮小しているものの、要支援、要介護1、要介護5の認定率において、相対的に大きな地域差が発生していることが明らかとなった。また、制度発足以降、市区町村合併や広域化等を通じて保険規模は拡大しているが、依然として保険原理が働く規模としては不十分な保険者が多く存在することが明らかとなった。

第2に、認定率と財政力指数(基準財政収入額/基準財政需要額)との関係について検討した結果、2003年度、2006年度、いずれの年度においても、要支援、要介護1、及び、要介護5において、財政力指数が低い保険者ほど認定率が高くなる傾向が明らかとなった。これらの要介護度は、認定率の地域差が相対的に大きい要介護度であり、認定率の地域差に対して保険者の財政規律が影響を与えていることを示唆する結果が得られた。

介護保険制度に所得再分配機能を求める

場合、何らかの形で保険者間の財政調整を行うことは不可欠と考えられるが、その前提としては保険規模の拡大が求められ、さらに財政調整制度自体についても、現行の「事後的調整」から「事前的調整」の移行など更なる検討が求められる。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。「所得再分配機能と財政調整制度」(菊池論文)

#### ⑩EUにおける社会保障支出の将来推計

拡大EUでは、通貨統合などEUの財政金融政策の基準達成と社会保障支出をバランスさせていく必要があるため、新規加盟国を含めた社会保障支出の将来推計に関する研究が実施されている。EU委員会は、各国間や制度間の相違を反映したEU共通の将来推計を行うため、高齢化の社会保障支出に及ぼす影響に関する研究プロジェクトを実施し、2006年に報告書を公表した(EU(2006)“The Impact of Aging on Public Expenditure: Projections for the EU25 Member States on Pensions, Health Care, Long-term Care, Education and Unemployment Transfers (2004-2050)”)。このプロジェクトで、EUROSTATによる拡大EU将来人口推計に基づき、年金制度については各国の年金当局と連携し、医療・介護についてはEU共通の推計方法を採用して2050年までの推計が行われた。

報告書によれば、EU各国のGDPの伸びと失業率との関係については、生産関数とインフレを加速させない失業率の推計とを組み合わせて行っている。GDPの伸びの推計が重要なのは、年金・医療・介護それぞ

れについて、一人当たりの給付と負担の一人当たりGDPに対する比率を用いて、EU加盟国間で比較可能な推計結果を示すためである。

このような推計結果から、年金改革を反映した年金給付の伸びよりも、医療・介護支出の伸びが大きいことがわかり、これらの伸びを拡大EUの経済成長や財政金融政策の基準達成とバランスさせていくことが課題として示されている。この課題は、日本にも共通するものであり、拡大EUの社会保障支出に関する研究の展開に今後も着目していく必要がある。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。「EUにおける社会保障支出の将来推計に関する研究の展開 -NAIRU(インフレを加速させない自然失業率)と保険数理的モデルの応用-」(金子論文)

#### ⑪出生率の最適水準と育児支援政策

最適な人口成長率がどのように決まるかについて、またそれを実現するための育児支援政策についてサーベイを行った。最初に、重複世代モデルにおいて人口成長率が変化するモデルとそこでの結果を示し、問題点とそれに関連した研究を紹介した。次に、内生的な出生率の決定があるモデルを紹介した。市場の失敗があるケースを想定し、外部性がある場合と、情報の非対称性がある場合の研究を紹介した。この一連の研究では、最適な出生率水準を求め、それを実現するような育児支援政策を特徴付ける条件が示された。これらの研究を見てきた結果、市場の失敗が存在する現実的な状況では、最適な出生率を実現するためには、政府の介入によって何らかの育児支援

政策が必要となることが明らかとなった。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。  
「最適な出生率と育児支援政策の理論サーベイ」(高畑論文)

## (2) 社会保障の機能に関するシミュレーション分析

### ① 給付算定方式の比較検討

先進国、特にアメリカの年金給付算定方法と日本の給付算定方法についての比較検討を行った。具体的には、両国の年金給付算定方法をそれぞれの国の所得分布に適用することによって比較を行った。

日本の給付代替率(年金額/標準報酬)についてみると、標準報酬月額が98,000円の場合、年金額の理論値が92,420円となり、給付代替率は0.94となる。同様に、標準報酬月額が620,000円の者は年金額の理論値が233,100円となり給付代替率は0.38となる。単純な比較はできないが、所得階層によって給付乗率が変化するバンドポイント方式を採用するアメリカでは、第1バンドポイントまでの値が0.9であるので日本の0.98が上回る。しかし、給付算定の上限であるAIMEでは0.22(これ以上の所得のある者はさらに下がる)以下であり、こちらの方はアメリカが勝ることになる。

日本の年金制度では、定額給付である基礎年金が存在するために、所得再分配機能が強いものとなっている。一方で、アメリカの給付算定方式では、バンドポイントの設定と(バンドポイントで規定される)それぞれの所得階層における給付乗率の設定が再分配機能の程度を決定することになる。また、スウェーデンの給付算定方式では、最低保障年金の範囲と水準が再分配機能に

大きな影響を与えることになる。

本年度に実施したアンケート調査「社会保障に関する調査」問6では、今後の年金給付の算定方法に関する意識調査を行っている。次年度以降では以上のアンケート調査結果を踏まえて、それぞれの給付算定方式について検討する。

また1)支給開始年齢の67歳、70歳への引き上げ、2)給付算定方法をバンドポイント(OASDI)方式に切り替えた場合の効果、3)クローバック方式の採用といった年金改革案をシミュレーションした結果、70歳支給開始が最もロバストな結果であった。しかし、高齢者就労等を考慮した場合、67歳支給開始と組み合わせての改革案の提示を行うと、基礎年金をクローバックしてもらう方法が優れることが分かった。しかし、クローバック方式の採用は老後の基礎的消費を賄う部分に対する減額措置であり、法律論的には難しい。一方、バンドポイント方式は、ポイントとスロープの設定次第では、クローバック方式よりも大きな年金減額措置を行うことができ、年金財政の健全化に資することが分かった。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。  
「先進各国の給付算定方法—スウェーデン、アメリカ、日本の方式—」(山本論文)

「保険数理モデルを用いた年金制度改革案の提示」(山本・野口論文)

### ② Basic Incomeの実現可能性

厚生労働省「所得再分配調査」個票を用いて、わが国におけるベーシック・インカムの実現可能性について検討した。ベーシック・インカムとは、資力調査を行うことなく全ての個人に無条件で与えられる所得

のことであり、以下の給付形態をとる。①家計全体よりもむしろ個人に支払われる。②他の所得源泉に関係なく支払われる。③労働に対する能力や提供された労働を受けの意思に関係なく支払われる。わが国にベーシック・インカムを適用した場合の給付水準を検討した結果、月額4万円以上をベーシック・インカムとして支給しないと効果が小さいことが明らかとなった。また、ベーシック・インカムを導入するのであれば全国民を包括し、かつ一律の給付にすべきであることが明らかとなった。ただし、ベーシック・インカムの考え方にも二通りあり、前述の結果を受ける普遍的なベーシック・インカムを主張する者がいる一方で、年齢による給付やベーシック・インカムの時限立法など、柔軟な考え方をする者がある。後者の柔軟な考え方をとれば、わが国で増加しつつある単身で、かつ、若年期にフリーターや非正規就業しか行ってこなかった者の救済にベーシック・インカムが活用される可能性がある。研究の成果は以下の論文にとりまとめた。

『所得再分配調査』を用いた Basic Income の検討」(山本論文)

### ③ライフサイクル一般均衡モデルによる支給開始年齢の分析

労働供給を内生化したライフサイクル一般均衡モデルを用いて、年金支給開始年齢の引上げが家計の厚生や年金財政、マクロ経済に与える影響について検討した。以上の分析を行う際には、余暇に対する選好パラメータの影響も同時に考慮した。

年金支給開始年齢を現在の65歳から70歳に引上げた場合、1970年代前半頃までに

生まれた世代では労働供給量を減少させる一方、それ以降の世代では労働供給量を増加させるという傾向が見られる。また、余暇に対する選好パラメータが大きいほど、年金支給開始年齢の変更が労働供給に与える影響が大きいことが明らかとなった。

年金支給開始年齢が遅れば、従前と同じ労働供給量・賃金水準である限り、生涯所得は減少することになる。したがって、その分を補うべく、労働供給を増加させるのは自然なことと考えられる。しかし、既に労働供給を行っている世代については、余暇が減少することによる不効用が、生涯所得の減少(生涯消費の減少)に伴う不効用を上回る可能性があり、所得の減少分を補うよりも余暇を選択する可能性がある。1970年代前半より前に生まれた世代に見られる労働供給の減少はこのような理由によるものと考えられる。

また資本労働比率を見ると、余暇に対する選好が非常に低く、ほぼ非弾力的に労働を供給するケースを除いては、年金支給開始年齢を引き上げることが資本労働比率を低下させていることになる。余暇に対する選好がある程度大きな値をとる場合には、年金支給開始年齢の引き上げにより余暇を減少させ、時間を労働へと振り分けるといふ動きが生じる。支給開始年齢の引上げに伴う資本労働比率の低下はこのような理由によるものと考えられる。

一方で、余暇に対する選好が非常に小さいケースでは、労働供給はほぼ非弾力的に行われていると考えることができる。したがって、年金支給開始年齢が変化したとしても、労働供給にはそれほど大きな影響与えず、かえって所得の増加に伴って貯蓄が

増加することから、資本労働比率が上昇していると考えられる。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。「年金支給開始年齢の変化が経済に与える影響のシミュレーション分析」(佐藤論文)

#### ④基礎年金と介護保険給付のバランス

一定期間の間の要介護状態の推移の確率を表す遷移確率を用いた介護費用推計モデルを構築し、高齢期の介護リスクに対して、介護保険と基礎年金が果たす機能について検討した。遷移確率の設定においては、要介護度とともに、介護場所(在宅・施設)を考慮した。以上の遷移確率に基づいた介護費用推計モデルによって、①介護給付率の変化、②食費給付率の変化、および、③基礎年金水準の変化、の3つの政策パラメータの変更が介護保険と基礎年金のリスク・プーリング機能と貧困抑制機能に与える影響について検討した。分析の結果、以下の点が明らかとなった。

第1に、遷移確率を用いた状態別・被保険者数の推計結果からは、女性が直面する介護リスクが男性に比べて非常に大きいことが明らかとなった。第2に、2005年10月に導入された食費の原則全額自己負担化が貧困抑制機能に与える影響は、同じ規模の財政効果を持つ基礎年金の削減に比べて、小さいものとどまることが明らかとなった。第3に、介護給付率の削減は、基礎年金の削減に比べて、貧困抑制機能、リスク・プーリング機能をより低下させることになることが明らかとなった。同じ財政効果を持つ政策であっても、その組合せによってリスク・プーリング機能や貧困抑制機能に与える影響は異なり、更なる検討が必要と

される。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。「基礎年金と介護保険給付のバランスに関する予備的考察—リスク・プーリング機能と貧困抑制機能の視点から—」(菊池論文)

#### ⑤潜在的な所得格差

非正規雇用の拡大に象徴される若年層の雇用形態の変化や生活スタイルの変化によって、わが国の所得格差は将来拡大する可能性がある。しかしながら、若年非正規労働者の多くは親と同居しているために、非正規雇用の拡大に伴う所得格差の拡大は潜在的なものとなっていると考えられる。このような潜在的な所得格差を以下の二つの方法で明らかにすることを試みた。

第1に、親と同居する成人を別世帯に分解した仮想世帯に基づいてジニ係数の測定を行った。第2に、マイクロ・シミュレーションの手法を用いて、将来の所得格差について検討した。いずれの手法を用いた場合でも、潜在的な所得格差が存在することを示す結果が得られた。また、所得格差は今後拡大していくことが予想され、税制や社会保障制度による所得再分配効果を考慮した場合でも、所得格差の拡大は不可避と考えられる。将来の所得格差の拡大は以下の二つの段階で考えることができる。

第1段階は、同居の親が後期高齢期に至る時期に発生する。この段階では、同居の親の医療費や介護費用が拡大するとともに、世帯収入は親の年金と子の不安定な収入のみとなる。

第2段階は、同居の親が死亡し、子自身が高齢期に達する段階である。この段階で世帯収入は子の年金収入のみとなり、年金

収入は基礎年金のみとなる。さらに、若年時の拠出が十分でない場合には、基礎年金額がさらに小さいものとなる。

非正規雇用の拡大に伴う世代内所得格差の拡大は高齢期にまで持ち越されると同時に、教育を通じて次世代にまで継続する可能性がある。このように、若年非正規雇用の拡大が将来の所得格差に重要な影響を与えると考えられ、正規雇用への就労支援などが重要と考えられる。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。

“The impact of the Increase in  
Non-regular Employment on income  
disparities” (稲垣論文)

⑥マクロ計量モデルによるシミュレーション分析

今後の社会保障のあり方、あるいは社会保障の望ましい将来像についてヒアリングを実施した結果をふまえて、ヒアリングの結果を反映できるようなモデルを構築することを目的とし、プロトタイプモデルを構築した。特に今回は年金に焦点をあて、基礎年金の財源の問題やマクロ経済スライドの適用範囲、年金支給開始年齢の変更といった改革がもたらす影響について分析を行った。

年金支給開始年齢の引き上げやマクロ経済スライドの適用延長などは、給付抑制に比較的大きな効果をもつ。一方で基礎年金に対するマクロ経済スライドの適用を停止することは、効果がないわけではないものの、比較的小さな影響しか発生しない。また、これらの改革が資本蓄積、あるいはGDPに与える影響はそれほど大きくない。しかし、基礎年金を全額消費税によりまか

なうような改革は、給付には影響を与えないものの、負担は大きく上昇させ、結果として資本蓄積を阻害してGDPの水準を大きく引き下げてしまうという効果をもつことになる。したがって、収支の改善とマクロ経済への悪影響を最低限にとどめることを両立させるような方法を検討すると、モデルの設定に依存する部分はあるものの、マクロ経済に与える悪影響を最小限にとどめつつ収支を改善する方法としては、負担を増加させるよりもむしろ、給付を抑制する方が望ましいという結果が得られた。

さらに、ヒアリング結果からはどのような経済の将来像が描かれるのかということをシミュレーションにより示した結果、以下のことが明らかになった。第1に、厚生労働省の用いている経済前提をシミュレーションにより得られた値に変更するだけでも積立金が大きく減少してしまう。すなわち、厚生労働省の経済前提は見通しが甘い可能性がある。今後は経済前提に幅をもたせ、さまざまな経済前提のもとでの可能性を提示することも検討すべきである。第2に、いずれのケースにおいても、プライマリーバランスの好転が経済の動向に大きな影響を与える。したがって、年金におけるアメリカ方式の導入や、年金や医療における国庫負担分の消費税化あるいは保険料化が経済を好転させることになる。一方で老人保健制度の維持や自己負担割合の引き下げはプライマリーバランスを悪化させるため、それがGDPに代表されるマクロ経済に悪影響を与えることになる。第3に、アメリカ方式の導入は年金給付水準を大きく引き下げるが、その一方でGDPを増加させる効果ももつ。また年金給付額が最低保障水

準に達しない場合に消費税を用いて最低保障年金の給付を行った場合、必要となる消費税率は 2030 年度までの期間中、最大で 0.6%程度となる。第 4 に、保険料の引き上げはなるべく早い時期に行うことが望ましい。たとえば 2010 年度に保険料率を一気に 20%まで引き上げることで、将来の積立金を現状よりも高い水準に保ちつつ、保険料率を低く抑えることが可能となる。したがって、段階的な引き上げよりもむしろ、一度に大きく引き上げる方が経済に望ましい影響を与えると考えることができる。

研究の成果は以下の論文にとりまとめた。

「社会保障制度改革に関するマクロ計量モデル(プロトタイプモデル)の開発」

「社会保障の将来像に関するマクロ計量モデルを使ったシミュレーション分析」(以上、佐藤論文)

## E 結論

有識者からのヒアリングをもとにした分析においては、以下のようなシミュレーションを行った。例えば、年金に関しては給付算定方法をベンドポイント方式(アメリカ)にすることを想定した。医療に関しては自己負担を現行の 3 割から 2 割にした場合の財政構造の変化や逆に老人の負担率を現役世代並み引き上げること等を行った。介護保険に関してはより症状のより重い利用者に特化した形態をとった場合の利用料の変化等を推計する形態をとった場合の利用料の変化等を推計した。また、児童手当の拡充(所得制限なし、あり)、障害者を介護保険制度に取り込んだ場合の費用構成等を見た。また、子育て支援についての検討も行った。どちらかといえば社会保障政策は高

齢者の給付が手厚くなっているが、次世代育成の観点からこれを検討課題とした。本研究により、現金給付と現物給付のバランスや年金・医療等制度相互の給付の調整を考える上で必要なデータを得ることができた。また、複数の社会保障の将来像をシミュレーションモデル上で表現する結果、制度の持続性・安定性を加味した社会保障制度の機能を分析した。モデルの設定による大きなものは、プライマリーバランスの回復が経済を大きく好転させる効果をもつことが明らかにされた。したがって、高齢化に伴って給付が増加することは避けられないとしても、給付と負担のバランスを考慮し、プライマリーバランスの回復を図りつつ改革を進める必要があると考えられる。

日本の社会保障給付は高齢者に偏っているが、高齢給付が他の先進国に比べて高いわけではなく、家族給付をはじめ、他の給付が充実していないためである。社会保障による所得再分配機能は負担の逆進性や低所得者対策の面で再考する必要がある。医療や介護による現物給付は Risk-pooling 機能をよく果たしている。現金給付と現物給付のバランスは社会保障の負担と給付に関する全体的な議論の中で方向付けがなされる。社会保障に対する負担(税、社会保険料、利用料)が軽減されても、それによって縮小した生活保障機能を個人で補わなければならない。

多くの先進国では生涯所得に基づいた所得再分配を行い、生涯生活水準を保障しようという考え方に立って公的年金制度が設計されている。給付の規模と共にその配分も重要である。引退後の生活は引退前の生